

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

## 事業名 生活困窮者等学習活動等支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 子ども支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2689)

E-mail：[c11217@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11217@pref.gifu.lg.jp)

### 1 事業費 672 千円 (前年度予算額：1,968 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,968	0	0	0	0	0	0	0	1,968
要求額	672	0	0	0	0	0	0	0	672
決定額									

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

現在、各自治体において、貧困の連鎖を防止するための子どもの学習支援事業※や子ども食堂 (以下、子どもの居場所事業) が実施されている。事業の対象者は各地域に点在しているため、実施拠点までは自らアクセスすることになるが、その際の交通費は生活困窮世帯の負担となっている。このことが対象者の参加を妨げる原因にもなっており、各自治体が事業を実施する上での課題となっている。

今年度からは、子ども食堂利用の場合についても補助対象にしているが、現時点では、新型コロナウイルス感染症の拡大により子ども食堂の実施ができないところも多いため、申請が少ないのではないかと考えられる。しかし、今後新型コロナウイルス感染症が収束していく中で、交通費の重要性が高まる可能性があるため、一定の事業費を確保する必要がある。

※子どもの学習支援事業

- ・ぎふ子どもの学習支援事業（生活困窮世帯）
- ・子どもの生活・学習支援事業（ひとり親家庭）
- ・地域未来塾事業（環境生活政策課所管）

（２）事業内容

【生活困窮者等学習活動等支援事業費補助金】

子どもの居場所事業を実施する市が、その事業に参加する支援の必要な子どもに交通費を支給する場合に、その費用を県が補助する。

【生活困窮者等学習活動等支援事業費】

町村に居住する支援の必要な子どもが、子どもの居場所事業を利用する場合に必要な交通費を支給する。

（３）県負担・補助率の考え方

市が実施する事業への県補助率：2 / 3

生活困窮世帯への交通費の直接支給に要する経費については国庫補助の対象外となっている。

県下での子どもの居場所づくり事業を活発化させるため、県が事業の実施及び事業への参加を後押しする必要がある。

（４）類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	480	生活困窮者等学習活動等支援事業費補助金（各市への補助金）
委託料	192	生活困窮者等学習活動等支援事業費（県による直接支給）
合計	672	

決定額の考え方

# 事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

・交通費の支給により、開催場所が遠方で子どもの居場所（学習支援や子ども食堂）に参加できない子どもを無くし、県内の子どもの居場所事業を活発化させる。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

・支援を受けられない子どもを無くすことが目標であり、数値による指標設定は適当でない。

### (前年度の取組)

・子どもの居場所（子どもの学習支援や子ども食堂）を実施する市町村に対し当事業の周知を図った。

### (前年度の成果)

・前年度の利用実績は無いが、引き続き事業の周知を図り、交通費の問題で事業の利用ができない子どもに対応する。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
<p>(評価)</p> <p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの居場所は、開催場所に集合し実施する形態であり、生活困窮世帯等の子どもにとって交通費は参加決定の重要な要素である。また、学習支援事業の国庫補助においては、交通費が補助対象外となっている。事業に参加したいが交通費を理由に参加できない子どもを無くすためにも必要な事業である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
<p>(評価)</p> <p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通費を理由に事業に参加できない子どもを無くすことが目的であるが、引き続き、支援に漏れが出ないように貧困対策市町村担当者会議等で当事業の周知を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
<p>(評価)</p> <p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的に実施しているが、引き続き事業の周知を図る。</li> </ul>

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度からは、子ども食堂利用の場合についても補助対象にしているが、現時点では、新型コロナウイルス感染症の拡大により子ども食堂が廃止・休止となり、確実な周知ができていなかった。</li> <li>・ 今後は、新型コロナウイルス感染症の収束を想定し、確実な周知が徹底されるように、県としては事業の実施を各市・町村部へ働きかけていくことが求められている。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の必要な子どもが、支援を必要とする際に事業に参加し続けられるよう、市町村等の関係団体に周知も行う。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	